

小規模多機能型居宅介護 **木もれ陽** のご紹介



当 事業所は、介護保険制度の平成18年度改定により新しく創設された「地域密着型サービス事業」の一つとして、社会福祉法人仁愛会が平成19年8月に開設いたしました。

新 規オープンの際に、社会福祉法人仁愛会後援会様からは地デジ対応の最新型テレビをご寄贈賜りましたこと、改めて御礼申し上げます。現在14名の利用者様が、高画質の番組視聴やサービスプログラムの一環としたテレビゲーム等に活用させていただいております。

小 規模多機能型居宅介護サービスの特徴は、ご利用になられる方がお暮らしの地域の中で生活が続けられるよう支援させていただくところにあり、様々な機能を組合わせてご利用いただくことができます。

こ れまでの介護保険サービスは施設サービスと居宅サービスに分類されますが、居宅サービスについては、居宅介護支援事業所（介護支援専門員）、訪問サービス事業所（ホームヘルパー等）、通所系事業所（デイサービス等）、宿泊系事業所（ショートステイ等）、福祉用具レンタル、住宅リフォーム等々、ご利用になるサービス事業所毎に契約に基づいてサービス提供を受けることができます。

これに対して小規模多機能型居宅介護は、居宅サービスのうち居宅介護支援、訪問介護、通所介護、短期入所のサービスを一体的かつ柔軟にご利用いただくことができるのです。

ケ アマネージャーとサービス提供者（介護・看護専門職等）が同じ事業所に所属しておりますので、利用者様個々の情報が的確に共有され、専門職間連携がよりスムーズに行われます。「通い」のサービスを対応させていただきスタッフと、「お泊り」のサービスを対応させていただきスタッフが同じなので、馴染みの関係を構築しやすくなります。



編・集・後・記
 少しずつ、寒さが増している今日この頃です。今年、春頃から、新型インフルエンザの猛威に関する話題が、世間を騒がせております。また、予防接種等も先が見えないような状態ではありますが、会員の皆様も、感染予防策をしっかりととられ、是非ともご自愛ください。ますよう、お願い申し上げます。

私 たち社会福祉法人仁愛会は、「誠心・誠意」「利用者様にとって何が最善か?」「今日より明日へ」を基本理念に据え、ご利用になられる方々への介護をサポートいたします。

小規模多機能型居宅介護 木もれ陽
 管理者 平田 良彦